

4月からの 会計年度任用職員 募集

市の非常勤職員である「会計年度任用職員」として働きませんか？
職種ごとに各課で募集します。勤務条件や業務内容、選考など、詳しくは市ホームページを確認いただくか、各問合先までお問い合わせください。

任用期間(共通)＝2023年4月1日～2024年3月31日



詳しくはコチラ

職名	採用予定人数	条件・資格など	応募期間	問合先
広報業務技術支援員	1人	あり	1月4日(水)～ 24日(火)	広報戦略課 ☎0299-90-1123
地域医療推進課事務補助員	1人	なし	1月4日(水)～ 20日(金)	地域医療推進課 ☎0299-77-8207
総務事務補助員	2人	なし	1月4日(水)～ 31日(火)	総務課 ☎0299-90-1125
情報事務補助員	1人	なし	1月4日(水)～ 31日(火)	行政経営課 ☎0299-90-1176
市民税課税台帳等整理補助員	7人	なし	1月4日(水)～ 20日(金)	課税課 ☎0299-90-1134
資産税課税台帳等整理補助員	2人			課税課 ☎0299-90-1135
納税事務補助員(週35時間)	4人	なし	1月4日(水)～ 31日(火)	納税課 ☎0299-90-1122
納税事務補助員(週25時間)	5人			
統計事務補助員	1人	なし	1月4日(水)～ 31日(火)	政策企画課 ☎0299-90-1120
契約検査補助員	1人	なし	1月4日(水)～ 18日(水)	契約管財課 ☎0299-90-1130
窓口事務補助員	3人	なし	1月4日(水)～ 23日(月)	市民生活課 ☎0479-44-1961
日直事務員	3人			
自立支援費制度事務補助員	2人	なし	1月4日(水)～ 31日(火)	障がい福祉課 ☎0299-90-1137
指定障害児相談支援専門員	1人	あり		
心身障害児通園施設サービス等 管理責任者	2人			
心身障害児専任指導員	5人			
保育士(大野原保育所)	1人	あり	1月4日(水)～ 27日(金)	子育て支援課 ☎0299-90-1206
保育教諭(波崎こども園)	1人			
保育事務補助員	3人	なし		
労務職(大野原保育所)	1人			
労務職(波崎こども園)	1人			

パブリックコメント

皆さまのご意見を募集します

第3次神栖市総合計画(案)

申・園政策企画課☎0299-95-9366

今後4年間(2023～2026年度)のまちづくりの指針となる「第3次神栖市総合計画」の計画案について意見を募集します。

閲覧・提出期限＝2月2日(木)

対象＝市内在住・在勤・在学の方

閲覧場所＝政策企画課、市民生活課、各公民館、各コミュニティセンター、市ホームページ

提出方法＝所定の様式に必要事項と意見を記入し、郵送・FAX・持参または、いばらき電子申請・届出サービスで提出

提出先＝政策企画課 〒314-0192 神栖市溝口4991-5 ☎0299-90-1112



神栖市議会個人情報の保護に関する条例(案)

申・園議事課☎0299-90-1172

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、市議会における個人情報の適正な取り扱いを確保する条例を制定するため「神栖市議会個人情報の保護に関する条例」の案について意見を募集します。

閲覧・提出期間＝1月5日(木)～2月3日(金)

対象＝市内在住・在勤・在学の方

閲覧場所＝議事課、市民生活課、各公民館、各コミュニティセンター、市議会ホームページ

提出方法＝所定の様式に必要事項と意見を記入し、郵送・FAX・持参または、いばらき電子申請・届出サービスで提出

提出先＝議事課 〒314-0192 神栖市溝口4991-5 ☎0299-90-1116



神栖市個人情報の保護に関する法律施行条例(案)

申・園総務課☎0299-90-1125

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、条例を制定するため「神栖市個人情報の保護に関する法律施行条例」の案について意見を募集します。

閲覧・提出期間＝1月5日(木)～2月3日(金)

対象＝市内在住・在勤・在学の方

閲覧場所＝総務課、市民生活課、各公民館、各コミュニティセンター、市ホームページ

提出方法＝所定の様式に必要事項と意見を記入し、郵送・FAX・持参または、いばらき電子申請・届出サービスで提出

提出先＝総務課 〒314-0192 神栖市溝口4991-5 ☎0299-90-1112



神栖市情報公開条例(案)

申・園総務課☎0299-90-1125

神栖市個人情報の保護に関する法律施行条例(案)の制定による、神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の廃止に伴い、条例を制定するため「神栖市情報公開条例」の案について意見を募集します。

閲覧・提出期間＝1月5日(木)～2月3日(金)

対象＝市内在住・在勤・在学の方

閲覧場所＝総務課、市民生活課、各公民館、各コミュニティセンター、市ホームページ

提出方法＝所定の様式に必要事項と意見を記入し、郵送・FAX・持参または、いばらき電子申請・届出サービスで提出

提出先＝総務課 〒314-0192 神栖市溝口4991-5 ☎0299-90-1112

